

KECC 第3回定例セミナー

選ばれる企業になるために
押さえておきたい！労働時間管理の重要性

日時 2023年6月27日(火) 18:00-20:00 (17:45 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

参加費 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは、下記URL / 二次元コードにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右二次元コードをご利用ください)



18:00~18:10 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

基本から押さえる労働時間管理

第1部

企業の将来を左右するのは「労働者」と言っても過言ではありません。労働者にとって働きやすい職場環境であれば良い人材が集まり、ひいては会社の成長にも繋がります。職場環境の中でも特に「労働時間」は労働者の健康にも影響する重要な事柄です。長年、主に企業の経営担当者などからご相談をお受けしている経験から、今さら聞けない労働時間管理の基本、変形労働時間制、残業時間、休日、有給休暇、割増賃金などについて最近の法改正や具体的な事例なども交えながら、分かりやすくご説明させていただきます。



登壇者: 北山 享子 氏 (KECC 相談員)
特定社会保険労務士 / 希社労士事務所・希株式会社

18:10
~18:55

2004年から希社労士事務所代表。希株式会社(コンサル会社)代表取締役。大阪労働局相談員・指導員を10年間、厚生労働省委託「働き方改革推進支援センター専門家」を経験。大阪産業創造館経営相談員、大阪府社会保険労務士会理事・研修講師を現任。特定社会保険労務士、医療労務コンサルタント、キャリアコンサルタント他の資格を持ち、労働相談・セミナー講師として全国で活躍中。

裁判例を踏まえた管理監督者や固定残業代制度の運用上の留意点

第2部

労働時間管理に関して導入されていることも多い管理監督者や固定残業代(みなし残業代)制度については、実務上、紛争になることも多く、紛争になった場合の影響も小さくありません。そこで、本セミナーでは、具体的な裁判例などを踏まえて、どのような場合に有効(無効)と判断されているのかを確認し、これらの制度の運用上の留意点や、導入時・廃止時の留意点などを説明します。



登壇者: 筈井 悠太 氏 (KECC相談員)
弁護士 / 弁護士法人田端総合法律事務所

18:55
~19:40

2013年に弁護士法人田端総合法律事務所入所後、主に使用者側の労務相談・案件を多数取り扱う。また、損害保険の観点から業務中に発生した事故対応や事前防止策の策定なども行っている。

19:40~20:00 ◆ 質疑応答(*事前質問にもお答えします)

主催 国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194

個別相談はコチラ ↑↑↑

